

岩手県告示第371号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和6年岩手県告示第375号）で公示した公共測量を終了した旨花巻市長から次のとおり通知があった。

令和7年6月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市都市計画区域内全域（一部の地域を除く。）
- 2 実施した期間 令和6年6月19日から令和7年3月31日まで
- 3 実施した公共測量の種類 数値地形図データの更新